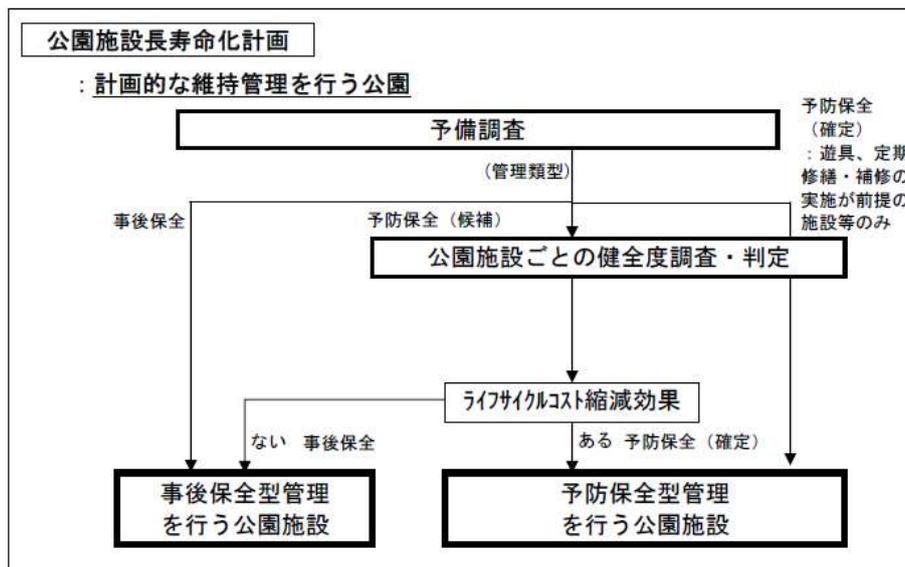


## 【予防保全型管理と事後保全型管理】

事後、予防の類型は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえて確定する。

管理類型の検討の流れ



公園施設ごとの管理類型の例

		公園施設種別							
		園路広場	修景施設	休養施設	運動施設	教養施設	便益施設	管理施設	その他
予防保全型管理 を行う候補 (5/17付付録1)算出結果により、予防保全型管理又は事後保全型管理の判断が必要となる施設)	一般施設		噴水等 ・日陰だな (10㎡以上)	休憩所、円阿、パーゴラ等 (10㎡以上)	バツクネット、バスケットゴール等※	ステージ、デッキ、記念碑等 (銅製のモニュメント等)		照明施設、引込柱、時計・構 (高価なもの、転落防止目的等) ※	
	土木構造物	橋梁 (10m以上) *鋼橋はすべて	—	—	野球場、陸上競技場、水泳プール、観覧車等	植物園、動物園、野外劇場、木造館、図書館、体験学習施設等の教育施設	—	水門、雨水貯留施設 (地下式除く)、 ・擁壁・護岸 (高さ2m以上)のRC構造 ・管理事務所等 (10㎡以上) ・高電圧施設等	—
	建築物			・ピコパワの建築物 (10㎡以上)				売店、便所、飲食店、宿泊施設等 (10㎡以上) ・駐車場 (立体式)	
事後保全型管理	各種設備	法令等で点検が必要な施設							
	一般施設	園路や広場の舗装、緑石等	・日陰だな (10㎡未満) ・花壇、池、滝、つばき山、彫像、灯籠、石組、飛石等	・休憩所、円阿、パーゴラ等 (10㎡未満) ・日用品のベンチ、野草	バツクネット、バスケットゴール等※ ・コートボール場、テニスコート等の集約的な運動施設	・記念碑等 (石碑等)	・駐車場 (立体式を除く)、水飲器、手洗い場	・照明施設、引込柱、時計、門・構 (安価なもの) ※ ・車止め、御膳・排水ます、掲示板、標識、くすね等 ・水道、暗渠、電線等地下埋設物	
	土木構造物	橋梁 (10m未満)						・擁壁・護岸 (高さ2m未満、石積み、間知ブロック、構強土等)	
	建築物			・ピコパワの建築物 (10㎡未満)	・簡易な構造の更衣所、控え室、運動用品倉庫、シャワー室等の工作物			・売店、便所、飲食店、宿泊施設等 (10㎡未満) ・時計台等	・倉庫、車庫等でプレハブ等集約な構造の建築物
各種設備	法令等の点検が必要な施設 ・劣化の予備が困難で定期点検の必要な電気設備等								

## 【健全度判定】

健全度判定は、健全度調査で得られた情報をもとに、公園施設ごとの劣化や損傷の状況や安全性などを確認し、公園施設の補修、もしくは更新の必要性について、総合的に判定を行うことをいう。

健全度の総合的な判定は、「A・B・C・D」の四段階評価を標準とする。

### 健全度判定における評価基準

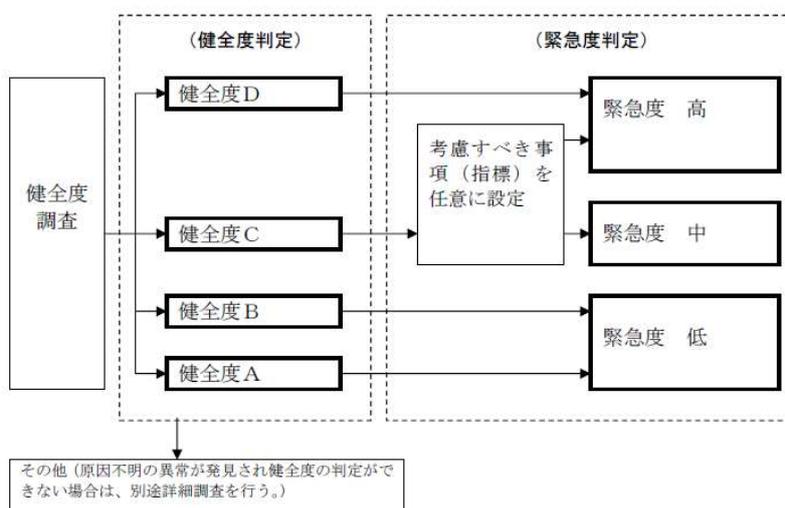
ランク	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に健全である。</li> <li>・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。</li> <li>・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に劣化が進行している。</li> <li>・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に顕著な劣化である。</li> <li>・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。</li> </ul>

### 【緊急度判定】

健全度判定にもとづき、施設の補修、もしくは更新に対する緊急度（高、中、低）を設定する。

- 健全度Dの施設は緊急度「高」となる。
- 健全度Cの施設は基本的には緊急度「中」となるが、特に優先度が高い施設については任意の指標を設定した上での考慮を反映して緊急度「高」としてよい。
- 健全度A、Bと判定された施設は、例外を除いて緊急度「低」となる。

#### 緊急度判定のフロー



#### 緊急度判定の目安

緊急度	判定の目安
高	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 健全度判定がDの施設</li> <li>• 健全度判定がCの施設のうち、任意に設定した考慮すべき事項（指標）に照らして、優先して補修、もしくは更新を行うこととする公園施設。</li> </ul>
中	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 健全度判定がCの公園施設のうち、優先して補修、もしくは更新を行わない公園施設。</li> </ul>
低	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 健全度判定がA又はBの公園施設。</li> </ul>